

平成 25 年度新宿区外部評価委員会第 3 部会 第 1 回会議要旨

＜開催日＞

平成 25 年 5 月 31 日（金）

＜場所＞

区役所本庁舎 6 階 第 4 委員会室

＜出席者＞

外部評価委員（4 名）

名和田部会長、荻野委員、中原委員、山田委員

事務局（4 名）

中山行政管理課長、大竹主査、担当 2 名

＜開会＞

【部会長】

みなさん、おはようございます。

ただ今から平成 25 年度第 1 回新宿区外部評価委員会第 3 部会を開催します。

委員のみなさんとは、頻繁にお会いしているような気がしますが、今回は今年度における第 1 回目の部会です。外部評価委員会の活動に関わって数年経過しますが、各委員のみなさんが非常に熱意をもっていらっしゃるの、私も部会長として、今年度もまた気を引き締めていきたいと思います。どうぞよろしくお付き合いください。

では、次第の 1、「経常事業評価対象の抽出について」の審議に入りたいと思いますが、その前に、評価の概略と評価対象の抽出について、事務局より説明があるということです。

それでは、事務局から御説明いただけますでしょうか。

【事務局】

では、説明させていただきます。

まず、スケジュールの説明です。外部評価委員会の日程として、6 月から 9 月まで、各部会を開催いたします。本日、5 月 24 日に経常事業評価対象の抽出を行い、次回部会、6 月 17 日に計画事業評価対象の抽出を行います。その後、6 月末より経常事業のヒアリングが始まります。こちらは、全部で 4 回を予定しております。その後、計画事業のヒアリングが全 2 回の予定で始まります。

このヒアリングが終了した後、8 月中旬より、経常事業評価の取りまとめを全 2 回の予定で行います。その後、9 月より、計画事業評価の取りまとめを全 2 回の予定で行います。この後、全体会での評価の取りまとめ作業に入っていく予定になっております。

以上が、6月から9月までの部会の予定です。部会の開催日については、開催通知をもって正式に確定いたします。開催通知は、部会開催の2週間前までに皆様のところへ送付いたします。

次に、評価対象の抽出についての説明です。

各委員の皆様は、昨年度一通り評価作業をされてきたので、もうご理解いただいているとは思いますが、念のため、評価作業の概略から説明させていただきます。

まず、評価については、原則として、経常事業評価シートと予算事業シートを基に評価していただきます。その他、当該事業のパンフレット等の資料やヒアリングでの聞き取り内容、文書質問の回答、平成22年度に実施した補助事業評価の結果、区の総合計画、事業別行政コスト計算書などは、評価を行う上での参考資料として扱います。事業別行政コスト計算書の詳細については、次回の部会で説明させていただきます。

次に、外部評価の事業別チェックシートの活用についての説明です。

評価の流れとしては、まずヒアリングがあり、その後、各委員が外部評価事業別チェックシートに評価内容を記入することになっております。「適当である」と評価した場合には特に理由などは書かなくても結構ですが、「適当でない」と評価した場合は、必ず評価の理由欄にその理由を書いてください。ただし、総合評価については、例え「適当である」と評価した場合でも、意見を必ず記入してください。各委員の皆様にチェックシートを記入していただき、それを各部会で取りまとめて部会全体としての評価とします。その後、全体会の取りまとめの場で各部会の評価について審議をし、最終的に外部評価委員会全体としての評価とする流れになっております。

最後に、ヒアリングの説明だけさせていただきます。

昨年度は1事業につき20分の予定でヒアリングを行いましたが、今年度は1事業につき25分をめどに行う予定です。体系説明を含めた事業説明が10分、質疑応答が10分。事業説明や質疑応答に時間がかかったときのための時間調整5分、計25分という構成です。1日最大6事業のヒアリングを見込んでおります。説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

今、事務局からご説明いただきましたが、昨年度の経験もあるので、みなさん大体おわかりのことと思います。何かご質問等ございますか。

【委員】

9月までは部会ということで、全体会は10月以降になるのですが、全体会の日程についてもできるだけ早く調整していただきたいと思います。

【事務局】

全体会は、10月の上旬から実施しようと考えております。開催の約2か月前から日程調整を行いたいと思います。

【部会長】

他にスケジュールに関して要望とかありますか。

【委員】

視察はどうなっているのでしょうか。

【事務局】

12月頃を考えております。

【部会長】

昨年度と同じように、委員会としての活動が一段落ついたところで行うということですね。昔は委員会活動が忙しい時期に行ったりしましたが。段々と評価対象事業数が多くなって、ここ一、二年はそうした余裕がなくなってきましたね。

他にありますか。

【委員】

そうしますと、11月は委員会の活動は何もないということですね。

【事務局】

10月いっぱいまで全体会で評価の取りまとめ作業を行い、11月上旬頃に、区長への外部評価実施結果の報告を予定しております。そして、12月に視察を実施するという流れを予定しています。

【委員】

11月7日は新宿区の駅周辺防災対策協議会訓練ですから、その日は予定を入れないでもらえますか。

【事務局】

わかりました。

【部会長】

その辺の日程について、事務局は全て把握できるのでしょうか。

【事務局】

そういった大規模訓練でしたら、おそらく区長は参加すると思うので、区長との面談の予定がとれないと思いますので、自然と違う日になるかと思います。

【部会長】

では、スケジュール調整はまたお手すきのとき行おうとしましょう。

それから、事務局からご説明いただいたことの二番目ですけれども、評価のための資料は何かということで、確認です。内部評価を外部評価することになるので、評価の基となるのは、内部評価シートになります。ただ、その他に、ヒアリングにおける事業説明や、様々な形で提供されるパンフレット等の参考資料、そういうものも参考にしながら評価をしていくということで、これは昨年と同様です。

それから三番目に、外部評価事業別チェックシートについて説明していただきました。これも前回の全体会で確認したので、今年度はあの様式で作業してみようということです。

それから四番目に、ヒアリングのことを話していただきました。2週間前までに資料が送

られてきて、質問を前もって用意するなど、昨年度のような作業スケジュールになるかと思しますので、よろしくお願いします。

以上ですけれども、評価の概要につきまして何かご質問ありますか。

【委員】

そうすると、次回の部会は計画事業評価対象の抽出ということですが、今年度どの計画事業を評価するか選択するということですね。

【事務局】

はい。あと、事業別行政コスト計算書の説明についても、一緒に行いたいと思います。

【委員】

わかりました。

そうすると、24日が経常事業のヒアリングということになると、この24日の経常事業の内部評価シートは、それより2週間前ということであれば、6月上旬に経常事業の内部評価シートが来るということですか。

【事務局】

はい、6月3日の週、そこに皆様に送らせていただこうと考えております。

【委員】

そして、評価対象を抽出してヒアリングに備えるということですね。わかりました。

それから、外部評価事業別チェックシートの様式を前もって用意していただければ、ヒアリングでメモをとる際に楽なのですが。

【事務局】

了解しました。ご用意いたします。

【委員】

事業ごとにチェックシートがいただけるわけですね。

【事務局】

はい。

【委員】

わかりました。

【委員】

電子データでも紙でもいただけるということですね。

【事務局】

はい。昨年度も、まずは電子データで送らせていただいて、ヒアリングの初日に紙のチェックシートを机上配付させていただいたと思います。今年度も同様に対応いたします。

【部会長】

他にありますか。

では、お気づきのことは後ほどご発言いただくとして、次に、経常事業評価の対象の抽出についての審議に入りたいと思いますが、その前に、評価対象の抽出について事務局か

らご説明いただきたいと思います。

【事務局】

はい。それでは、評価対象の抽出について説明させていただきます。

資料 1、平成 25 年度 実施経常事業評価対象事業一覧をご用意ください。こちらは、経常事業評価シートⅠだけを掲載した一覧表になっています。つまり、外部評価の対象である事業だけを掲載したものです。経常事業評価シートⅡは掲載しておりません。資料の構成といたしましては、1 ページ目が第 1 部会の対象事業分です。その次に、第 2 部会は 3 ページ、で、最後のページが第 3 部会になっております。

第 3 部会のページをお開きいただいて、一番左の番号が経常事業の事業番号です。その右隣に基本目標、個別目標、基本施策、経常事業名と続いております。そして、白い欄と薄いオレンジ色の欄がございますが、この薄いオレンジ色で塗られているところは、一つの経常事業に対して予算事業が複数あるものです。例えば、表の一番上にある「地域活動への支援」という経常事業ですと、1 つの経常事業に対して予算事業が 1 つなので一段で表記されています。表の上から三番目の「地域センターの管理運営」などは、予算事業が 10 事業ございますので、一番上に経常事業名が記載され、その下に薄いオレンジ色の項目が続き、「四谷地域センター」や「牛込笹塚地域センター」など、その予算事業 10 事業を目出ししております。

それで、表の右から三番目に備考の欄がございます。この備考欄に、「必須」や「除外」などと書かれていますが、こちらについては、昨年度同様、平成 24 年度の当初予算額をもとに、必ず外部評価対象としてほしい事業を必須、評価対象としなくてもよい事業を除外として明示しているものです。必須事業というのが当初予算額 1,000 万円以上の事業で、除外事業というのが当初予算額 100 万円未満の事業になっております。

表の見方としては以上です。第 3 部会の担当分野の経常事業は全部で 17 事業ありますが、この中から 12 事業を抽出していただくことになっております。かつ、第 2 部会の対象事業の中から第 3 部会に 15 事業移すことになっておりますので、そこの部分についても今からご説明したいと思います。表の見方について、何かご質問はありますか。

【委員】

金額の単位というのは。

【事務局】

千円です。

【委員】

第 2 部会から第 3 部会に移る事業は、全て必須事業なのでしょうか。

【事務局】

いえ、全て必須事業ということではありません。

【部会長】

では、次の説明に移ってまいりましょうか。

【事務局】

では、第2部会から第3部会に15事業を移す件についてご説明いたします。

まず、事業の割り振りを考える前提として、できるだけまとまった形で15事業を移すということ、事業を移すにあたり第2部会の専門性をできるだけ損なわないようにすること、第3部会の評価する経常事業数が結果的に一番多くなってしまいますので、第3部会の負担をできるだけ軽くすることに留意いたしました。実は、今週の火曜日には、既に第1回目の第2部会が開催されたのですが、その中で、どの15事業を第3部会に移すのかということについての審議が行われております。それで、第2部会としては、昨年度、子ども家庭と教育の分野について非常に熱心に評価してきたという経緯がありまして、今年度についても、部会としてぜひ担当させていただきたいというご要望を受けました。そういった事情を斟酌いたしますと、第2部会の担当分野は、子ども家庭、教育、健康、福祉ですが、福祉と健康の分野からまとまった形で15事業を第3部会に移すのが、最適かと思われます。

では、福祉分野には一体どんな事業があるかということですが、大きく分けて高齢者福祉と介護保険があります。おそらく、そのどちらかを第3部会にまとめて移すということになってくるのですが、どちらを移すかと考えたときに、高齢者福祉は、福祉分野の中でもかなり主要なウエートを占めてくる分野だと考えられますので、第2部会の専門性ということを考えれば、介護保険を第3部会に移すのが望ましいと考えられます。

次に、健康の分野ですが、保健予防と衛生の二つに分けられます。保健予防の事業ですが、191番の経常事業は、実は、予算事業が13事業あります。昨年度に第3部会が評価した事業で、産業振興課が担当する利子補給の事業があったかと思いますが、あの事業のようにたくさんの予算事業で構成されている事業です。昨年度、第3部会の委員の皆さんが、かなり苦労された事業だったと思います。この事業を移せば、第3部会の負担が大きすぎるのではないかというお声が第2部会の委員の中からも聞かれまして、この事業を移すのは忍びないということで、代わりに、衛生の事業をまとめて移すのはどうかということになりました。衛生の事業は、予算事業数もそこまで多くないので、負担としては比較的軽く済むのではないかと思います。

こうしたことを考えますと、第2部会の担当分野の子ども家庭、教育、健康、福祉の中から、介護保険と衛生の分野を第3部会の方に移してはどうかということになります。子ども家庭と教育については、ぜひ第2部会で担当させてほしいということでした。第3部会の皆様のご意向もありますが、その熱意だけは伝えてほしいということでしたので、お話しさせていただきました。この件につきまして、本日、ご検討いただければと思います。以上です。

【部会長】

ありがとうございました。今、評価対象の抽出にあたっての協議事項についてご説明いただきました。最初にご説明いただいたのは、必須事業と除外事業という区別があって、除外は必ず除外するという趣旨ということでしょうか。

【事務局】

いえ、昨年度も必須事業は必ず評価していただいていたのですが、他の事業との関連性が高いということで、除外事業を評価しているというケースもございます。

【部会長】

今年度は、この必須事業の中からいくつか選ぶということですね。

【事務局】

はい、まず、第 3 部会の担当事業 17 事業の中から 12 事業を抽出していただきます。さらに、第 2 部会の担当分野から 15 事業を抽出して、計 27 事業を評価するということです。

【部会長】

それが二番目にご説明いただいたところですね。第 2 部会は昨年度の経緯から、子ども家庭と教育の分野をかなり重視しておられ、ぜひ今年度もやらせていただきたいということです。やはり、この意気込みを尊重した方が委員会全体として良いと思うのですが。それから、少しこじつけみたいな話ですが、衛生課が所管している事業は伝統的なものであり、都市行政としても非常に重要な分野です。新宿において、町会・自治会も非常に古くからの歴史をもっていて、そういう意味では、自治・コミュニティを担当する第 3 部会にとって関心がありそうな気がします。そして、介護保険課の事業をまとめて第 3 部会に移せば、全体として数が合うというご提案です。部会長としては、この提案を受け取ってもいいのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

【委員】

質問です。経常事業 217 番「特別養護老人ホーム建設費用助成（入所調整対象分）」と経常事業 224 番「特別養護老人ホーム入所調整」が第 3 部会に移す候補にあがっているようですが、何か理由があるのでしょうか。

【部会長】

担当課が介護保険課だからでしょう。

【事務局】

はい、そうです。

【委員】

第 2 部会の事業が移ってくるということで、それなりにいろんなことを勉強しておかなければと思うのですが、なるべく似た性質の事業がまとめて移ってくる方がいいなと思ったときに、経常事業 217 番と 224 番の二つについて少し特殊な感じがして気になったので、その理由をお尋ねした次第です。

【部会長】

第 3 部会の担当する事業は、短期的には決着つかないような事業が多いように思います。ですので、第 2 部会から、こうした刺激のある事業をいただくのは、他方で面白味があると思います。

【委員】

備考欄が空欄の事業は、どういう扱いでしょうか。

【事務局】

必須にも除外にもあたらないので、自由選択ということですね。各部会の判断にお任せする部分です。

【部会長】

除外もある意味自由選択ということですが、除外の事業は数が少ないですね。

【委員】

では、除外はほとんど選ばなくていいということですね。

【部会長】

そういう考慮が、より強く働いてもいいものとして除外事業があるものと思います。一応、自由選択ということですが。

【委員】

そういう意味ですか。

【部会長】

いかがでしょうか。第 2 部会は子ども家庭と教育の分野に非常に強い思いをお持ちということで、実質的な作業効率等を考えると、介護保険課と衛生課の所管事業を第 3 部会に移すのが得策であるように思うのですが。

【委員】

除外はほとんどやらなくていいということであれば、経常事業 217 番は第 2 部会で担当した方がいいのではないのでしょうか。確かに、同じ課の方がヒアリングにあたって効率がいいと思うのですが。

【部会長】

確かに、ご指摘を受けて見ると、両事業とも特別養護老人ホームに係る事業なのですね。

【委員】

関連ですが、経常事業 216 番「特別養護老人ホーム等運営助成・維持管理」、経常事業 217 番「特別養護老人ホーム建設費用助成（入所調整対象分）」、経常事業 219 番「都市型軽費老人ホーム建設事業助成等」、この 3 事業は似たような事業ですから、まとめて引き受けるということもできるかと思います。

【部会長】

この 3 事業が似ているのか、まだわかりませんが、経常事業 216 番「特別養護老人ホーム等運営助成・維持管理」だけが地域福祉課の所管する事業なのですね。

【事務局】

経常事業 216 番「特別養護老人ホーム等運営助成・維持管理」は、既に建設が終了した特別養護老人ホームについて運営費を助成するという事業です。

【部会長】

経常事業 217 番「特別養護老人ホーム建設費用助成（入所調整対象分）」は住まいに関わ

ってくる事業ですね。

【事務局】

はい。ただ、確かにおっしゃるとおり、217 番「特別養護老人ホーム建設費用助成（入所調整対象分）」だけは少し異質かもしれません。

【部会長】

経常事業 224 番「特別養護老人ホームの入所調整」も入所調整ということですね。

【委員】

そうそう。逆に私は 224 番「特別養護老人ホームの入所調整」が気になりました。

【部会長】

どのように入所調整しているのか知りたいなという個人的希望がありますが。

ただ、どんな事業かということがあまりよくわからない状態で決断せざるを得ません。

【委員】

すみません。雑談みたいな話になっていますが、先ほど、事務局とも話しましたが、事業名からは事業内容が類推できないような事業がいくつかあるのが気になります。別にこだわるつもりはありませんが、この分け方が効率的なのかがよくわからないのです。

【部会長】

ただ、事業内容を考え出したらきりがありません。経常事業 225 番「徘徊高齢者等緊急一時保護」なんて、いかにもコミュニティに関係しそうな気もしますが、このようなこと一つ一つ言い出したら、虫食いの様に事業を移すことになりますよね。

第 2 部会から第 3 部会へ事業を移すということは既定路線ですが、衛生と介護保険の分野をまとめて引き取るという基本方針をもとに、この事業は第 2 部会で統一的に評価した方がいいと思われる事業があれば調整するというのが、全体の雰囲気でしょうか。

【委員】

でも、課で分けた方がいいと思います。行政としては、課が違えばやっていることも違うと思うのです。

【部会長】

所管課からすれば、ある部会に 1 回出席して説明して済むか、二つの部会にそれぞれ出席して説明しなければいけないのかという違いは結構大きいように思います。

【委員】

やはり課でまとめておいた方がいいと思います。我々が事業内容を判断しようとしても、実際と異なることもあるでしょうから。

【部会長】

事業名だけ見ても、結局わかりませんからね。やはり課で分けた方がいいと思います。

【委員】

課と課の間には厳然として差があるのでしょう、きっと。

【部会長】

さて、どうでしょうか。介護保険課と衛生課の事業を第 3 部会で引き取ることにしてもよろしいでしょうか。それとも、何か案はありますか。

私が、経常事業 216 番「特別養護老人ホーム等運営助成・維持管理」も第 3 部会で引き取った方が全体としてはいいのかなと直感的に思いました。この事業の担当は、地域福祉課ですね。地域福祉課は第 2 部会にも第 3 部会にもまたがることになりますが。

【委員】

第 3 部会は何事業引き取るのですか。

【事務局】

15 事業です。

【部会長】

15 事業。そうすると少し多めになりますね。

やはり、課ごとにある程度まとめて引き取った方がいいようですね。ですから、衛生課の事業だけを引き取るか、それとも衛生課と介護保険課の事業の両方引き取るかという二択になるかと思います。

【委員】

いずれにしろ、事務局に説明していただいた割振りの方が、仕事がやりやすいわけですね。

【部会長】

どうでしょうか。違う分野もやりたいという気持ちもあって、第 2 部会の事業を引き取ってもいいと気軽に言っているのですけれども。逆に、そんな手を広げて大丈夫かなという懸念もあろうかと思いますが。

【委員】

いいのではないのでしょうか。まず、第 3 部会がもともと担当する事業の中で何を抽出するかを固めて、そこで第 2 部会から、どういう割振りで何の事業を抽出するかというふうにしたらどうでしょう。

【部会長】

では、その評価対象を実際に抽出するという作業を先にやるということですか。

とりあえず、衛生は第 3 部会で引き取ってもいいのではないかと思うのですが。どうでしょうか。

【委員】

はい。ただ、除外事業は除外してしましましょう。

第 3 部会がもともと担当する分野からの抽出を先にして、とにかく数を確定させて、どのくらいゆとりがあるかを把握しましょう。

【部会長】

では、先に第 3 部会の抽出の方をやりましょうか。いずれにしろ、本日中に結論は出ますので。

それでは、抽出方法は、事務局に説明していただいた内容を前提として、各委員からこれをやりたいというものを、まずは言っていただくしかないですかね。

必須事業でもない、除外事業でもない、自由選択事業は全部で 4 つあります。しばらく自由にご意向をお聞かせください。

【委員】

でも、必須事業と自由選択事業で 14 事業ありますよね。

【部会長】

とすると、12 事業を抽出するので、自由選択から 2 事業抽出するという方法で選ばばよいということですね。

【委員】

必須事業に経常事業 14 番「地域活動への支援」と 504 番「名誉区民周知事業」の二つを加えるというのはどうでしょうか。

【委員】

第 3 部会がもともと担当する事業を多く抽出してもいいのでしょうか。

【事務局】

はい。総数が合っていれば大丈夫です。

【委員】

では、第 3 部会の自由選択の 4 事業を全て抽出してしまうというのはどうでしょうか。

【部会長】

確かに、経常事業 571 番「地域国際交流事業」や 573 番「外国人学校児童生徒保護者の負担軽減補助金」は、国際系の事業なので、個人的には関心があります。他方で、経常事業 14 番「地域活動への支援」は、正に第 3 部会が担当する分野の主要なものだと思います。経常事業 504 番「名誉区民周知事業」などは、関心があるというよりは、どんな事業なのか知りたいと思います。

【委員】

経常事業 504 番「名誉区民周知事業」は予算額もとても低いですね。

【委員】

では、経常事業 14 番「地域活動への支援」と 571 番「地域国際交流事業」と 573 番「外国人学校児童生徒保護者の負担軽減補助金」を抽出するというのはどうでしょうか。

【部会長】

どうでしょうか。部会長としては委員の皆さんの意向を尊重して進めたいと思います。それでいいですか。

【委員】

はい。

【委員】

それで、予算シート区分に「指定管理」と書いてある事業がありますが、この場合、ヒ

アリングの際には指定管理者を呼ぶのでしょうか。

【事務局】

いえ、所管課の課長をお呼びします。

【部会長】

では、第3部会のもともとの担当事業の中から13事業を決めました。続いて、第2部会の方から何の事業を抽出するか決めましょう。

【委員】

第2部会からはいくつぐらい選ばばいいのでしょうか。

【事務局】

14事業になります。

【委員】

全部で14事業ですね。とすると、衛生課の所管する事業は13事業あるから、もうあと1事業を選ばばいいということでしょうか。

【部会長】

いえ、衛生課の所管する事業には、除外事業も結構ありますので、これを全部やらないといけないというわけではありません。むしろ必須事業は4事業しかないのです。

【委員】

必須事業の中で、経常事業204番「人と猫との調和のとれたまちづくり」などは面白そうですね。

【部会長】

確かに面白そうです。

【委員】

どんな事業でしょうか。

【委員】

この事業は、多方面から色々な意見あって、とても大変らしいですよ。

【委員】

予算額はとても大きいのですね。

【委員】

私としては、あまりやりたくないという感じです。

【委員】

猫に勝手に餌をあげたりする人がいるわけですよ。

【委員】

でも、この事業は必須事業ですね。

【部会長】

除外はあくまで目安ということですから。せっかく他部会の事業を評価できるのですから、これは絶対やってみたいという事業があればぜひおっしゃっていただいて構いません。

【委員】

経常事業 201 番「水害被災区域の消毒」などは、これから大事になる事業ではないでしょうか。

【委員】

経常事業 203 番「狂犬病予防対策等」は、最近問題になっていますよね。

【部会長】

そういうものは、本当に処分性が高いですよ。昔ながらの行政らしい仕事ですから。

【委員】

猫をやるなら犬もやりますか。

【委員】

経常事業 205 番「ペット防災対策事業」は、一体どういう事業でしょうか。

【部会長】

ペットって、いろんなペットがありますよね。中にはすごいペットを飼っている人がいるんですよ。例えば、ニシキヘビとかワニとか。面白いといえば面白いと思うのですが。

【委員】

ペットは犬猫だけではないですよ。

【部会長】

今、家族規模が縮小しているので、ペットは生きがいの一つになっているようです。

【部会長】

さて、いかがでしょうか。どれをやりましょうか。

【事務局】

真ん中に予算事業の数も書いてありますので、それも考慮にいられていただければと思います。予算事業の数の多いのはやはり負担が大きいからです。

【部会長】

必須事業の他に、経常事業 205 番「ペット防災対策事業」と 203 番「狂犬病予防対策等」をやるというところでしょうか。

【委員】

経常事業 195 番「環境衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等」は、他にも似たような事業が必須事業としてあがっていましたよね。そうすると、必須事業の関連ということで経常事業 194 番「食品衛生の普及啓発」や 195 番「環境衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等」などは、大事は大事ですよ。

【委員】

すみません。義務的自治や法定受託というのは、評価する視点が違ってくるということなのでしょうか。

【部会長】

法定受託事務というのは、法律で自治体がやらなければならないとなっていて、評価し

ようがないというものが多いということですよね。事務局で補足はありますか。

【事務局】

義務的自治の方は、自治体によって様々です。

【部会長】

義務的自治事務が法定受託事務と本質的に違うのかというと、そこにはいろいろ議論があります。

【委員】

はい、わかりました。

【部会長】

狂犬病とペット防災などは、コミュニティに深く関係しているので、これをやるのであれば我々第3部会の本題に近いものになると思います。

【委員】

では、やりますか。

【部会長】

衛生課の必須の4事業と経常事業203番「狂犬病予防対策等」と205番「ペット防災対策事業」だけですか。

【委員】

そうした意味では、経常事業201番「水害被災区域の消毒」も入れた方がいいのではないのでしょうか。

【委員】

確かに。

【部会長】

そうですね。コミュニティに関わりますからね。これで7事業を抽出できました。

【委員】

あといくつぐらい選ばいいのでしょうか。

【事務局】

あと、7事業です。

【委員】

介護保険課の必須事業はいくつあるのでしょうか。

【委員】

4事業です。

【部会長】

それでしたら、介護保険課の事業を引き受けてもいいような気がしますね。

【委員】

あと3事業を選ばいいということになりますね。

【事務局】

はい。

【部会長】

では、介護保険課の事業を引き受けることとしましょうか。

【委員】

介護保険課の必須事業の4事業をまず抽出すると、あと3事業ですね。

【委員】

私は、経常事業240番「介護サービス事業者の質の向上」と244番「介護給付適正化の推進」について、若干関心があります。

【委員】

給付適正化というのはちょっと難しそうですね。

【部会長】

いろいろ見ると目移りされると思いますので、ひとまずそれぞれの関心を発言するしましょう。

【委員】

すみません。経常事業224番「特別養護老人ホームの入所調整」について聞いておいてもいいですか。

【委員】

これは、一応、第3部会で引き取るということになったのですよね。

【部会長】

いや、関心がありますよということですね。

介護保険課の事業を第3部会で引き受けた方がいいようですから、一応引き取るという建前になっていて、今、我々が引き受けることができる事業を7つお考えいただいているところです。

【委員】

そうすると、経常事業224番「特別養護老人ホームの入所調整」、240番「介護サービス事業者の質の向上」と244番「介護給付適正化の推進」でいかがでしょうか。

【部会長】

それで数は合いますか。区民の方々にとっては非常に関心が高い事業ですね。私も同じです。では、そうしましょうか。事務局に確認をお願いします。

【事務局】

まず、経常事業14番「地域活動への支援」、15番「コミュニティ推進員の活動」、17番「地域センターの管理運営」、324番「新宿区勤労者・仕事支援センター運営助成」、507「文化財保護保存調査等」、510番「新宿歴史博物館の運営」、511番「林芙美子記念館の運営」、512番「佐伯祐三アトリエ記念館の運営」、567番「外国人への情報提供」、569番「外国人相談窓口の運営」、570番「日本語学習への支援」、571番「地域国際交流事業」、573番「外国人学校児童生徒保護者の負担軽減補助金」。以上が第3部会の分野からの13事業です。

【部会長】

はい、よろしいでしょうか。

(異議なし)

【部会長】

では、第 2 部会の分野から抽出する事業について、お願いします。

【事務局】

経常事業 193 番「食品衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等」、199 番「食品及び環境衛生関係法令に基づく試験検査等」、200 番「ねずみ駆除相談・ハチ衛生害虫相談」、201 番「水害被災区域の消毒」、203 番「狂犬病予防対策等」、204 番「人と猫との調和のとれたまちづくり」、205 番「ペット防災対策事業」、217 番「特別養護老人ホーム建設費用助成（入所調整対象分）」、224 番「特別養護老人ホームの入所調整」、236 番「介護人材育成支援」、237 番「介護保険サービス利用者負担の軽減」、239 番「介護保険料の収納対策等」、240 番「介護サービス事業者の質の向上」、244 番「介護給付適正化の推進」。以上で 14 事業です。合計すると、27 事業です。

【部会長】

数の上では、第 2 部会から移ってきた事業が多いですが、結果的には、コミュニティに関係の深い事業が多くなっていますね。

では、以上の経常を我々が評価するということによろしいですか。

(異議なし)

【部会長】

では最後に、事務局から連絡です。

【事務局】

経常事業評価についての連絡事項を申し上げます。

今回対象となった経常事業ですが、この後、所管課と調整しましてヒアリングの日程を組み、ご連絡いたします。

今回対象となった事業の内部評価ですが、ヒアリング開始の 2 週間前にお送りいたします。あわせて、文書質問の様式も一緒にお送りします。

文書質問ですが、質問の内容を書いていただき、事務局に送ってください。担当課の方にこちらから質問をいたしますので、質問をいただいてから、一、二週間ぐらいで回答が届くかと思います。以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

では、閉会とします。おつかれさまでした。

< 閉会 >